

質問者氏名 松 田 哲 也

目 安 時 間 6 0 分

1 区長等の給料等の削減と退職手当の廃止等について

- (1) 区長の昨年までの給料月額約100万円、特別給(期末手当)年間約650万円は、今年から年間トータルで約15万円上がる。

少子高齢化や施設更新や災害に備え、一層の行財政改革が求められるなか、また消費税が増税されたなか、区長等特別職の給料等の増額はあり得ない。削減する考えはないか。

- (2) 区長の退職手当は約1,900万円で、4期目の区長は間もなくこれまでと併せて約7,600万円の退職金を得ることになる。

そもそも公選の区長が退職手当を受けることに反対だが、任期4年の公選職の区長が、約40年も勤めあげた一般職の職員と同程度の退職手当を得ることはいかなものか。

ましてや、多選の区長が何度も退職手当を受けることは理解できない。

次の改選に際して、廃止等する考えはないか。

2 投票率向上のための宝くじ投票券等の検討について

- (1) 全国的に投票率向上の啓発や広報活動を行っているが、目黒区もなかなか上がらない。

風船や折り紙やティッシュ等のグッズに200万円以上の予算をかけているが、それが投票率に繋がっているとは思えない。この際、まじめにその予算を原資に宝くじ付き投票券を導入してはどうか。

- (2) 他にも家族連れの方には抽選会で景品を提供する等の、インセンティブを設けてはどうか。

- (3) 総務省は物品等で投票所に誘導することは推奨していないが、それより区民の関心を高め、候補者の緊張感を高めることが大事だと考えるがいかがか。

3 目黒区への流入や税収を上げる目黒川活用策について

- (1) 河川管理者の東京都から占用許可を受け、自由な管理と運営が可能な船入場を、釣りや飲食が出来る場所として整備してはどうか。

- (2) その際はパークPFIによって、民間のアイデアや活力を活用すべきだと考えるがどうか。

- (3) 川沿いの区との協力はもちろんだが、「区魚」を制定し区民の関心を高

め、寄附金も募り清流化を進めてはどうか。

4 災害時のスマートフォン等の環境整備について

- (1) 本格的にサービスインとなる5GやWi-Fi 6の相互補完性や料金等を精査しつつ、しかしいつ起こるか分からない災害時の避難所の通信環境整備は早急に進めるべきだと考えるがいかがか。
- (2) 停電時でもスマートフォン等が使えるよう、区内各所に発電機・燃料・コードリール・延長コード・充電ケーブルの5点セットが必要だ。しかし、その場所・種類・数量が不十分なままだ。早急に整備すべきではないか。

質問者氏名 いその 弘 三

目安時間 40分

1 自転車ナビマークについて

自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示するものですが、自転車は、矢印の向きにしか進行出来ず逆行はできないと警視庁のホームページでは解説しています。

- (1) 区民のどのくらいの方が自転車ナビマークの趣旨や標示内容を理解しておられると行政側は捉えられているのか伺います。
- (2) 自転車ナビマークは法令の定めのない標示であり、この標示自体に新たな通行方法を指定する意味はありません（通行方法については法定又は道路標識等の交通規制に従うこととなります）。目黒区は自動車や自転車、歩行者と混在して通行する細い区道など多くあります。安全性を保つための方策が逆効果とならないように、自転車ナビマークについてしっかりとした議論の上、取り組みが必要なのではないか伺います。

2 貸出用防犯カメラについて

現在、地域防犯力を上げるために東京都や目黒区の設置補助等の支援などをいただいています。

町でお話を伺うと、厳密には犯罪だがなかなか取り上げてもらえない問題を抱えている方も少なからずいらっしゃいます。地域的に設置されている防犯カメラでカバーされていない個所で問題解決の一助となる方策の1

つとして貸出用防犯カメラを導入されることについてご提案したいと思いますがいかがでしょうか、伺います。

3 ドローンを使用した災害対策の可能性について

現在、日本のみならず世界ではドローン（無人航空機）の活用の用途が広がってきており、国や東京都も防災面での活用の検討を進めております。地震や、木造密集地域も抱えている目黒区としては火災、目黒川や呑川、立会川流域での水害、一部土砂災害など様々な観点からの情報収集や対応が求められることが予想されます。

そのような中でドローンを使用した災害対策を行う必要があると考えますが、目黒区では検討されているのか、また検討されているとすると、どのようなところまで話が進んでおられるのか伺います。

4 区長交際費の支出基準と政治団体の存在及び収支について

区長は、本年も新年会に250件出席していると挨拶で述べています。区長にも議長にも公費で交際費が予算化されています。

議会側ではその支出基準を細かく規定し「内規」とし、その内容について目黒区議会のホームページでも公表し、交際費の抑制に努め最低限の支出に努めています。

- (1) 区長の交際費支出基準が区のホームページに載っています。これは概要的な内容かと思われます。公表している以上の支出基準が定められているのか伺います。
- (2) 議長といえども、慶弔や接遇には議長交際費に照らし合わせると支出には当たらない場合があるかと思えます。議長の場合、「私費」や「政治団体」での支出を選択し、支出していると考えられますが、区長はこのようなケースの場合どのようにされているのか伺います。
- (3) 政治家は政治活動を行う場合、その収支を明らかにすることが求められますが、区長は公費以外の年間の活動費を使用する際、その収支を扱う政治活動団体はあるのでしょうか。また年間の支出について伺います。

質問者氏名 武藤 まさひろ

目安時間 35分

1 区内トレーニング室の利用について

- (1) 区民の健康増進や健康寿命の延伸のため、指定管理者によって現在4カ所のトレーニング室が運営されています。今後、利用者数の拡大や利用者の満足度を高めるためにどのように取り組んでいくのか伺います。
- (2) トレーニング室の定期利用券は、1か月・3か月・6か月となっておりますが、長期の方が割引率が高くなっています。ただ年間の休みが、年末年始しかないので、購入時期によっては利用日数に差が出てきます。今年は12月から1か月の定期利用券を購入すると8日間も利用日が少なくなります。こうした利用日数の差について対応できないか伺います。

2 区内の公衆トイレについて

- (1) 公衆トイレは、暗い・くさい・汚い・怖い・壊れているとのイメージが根強くあり、区では、駅や寺社に20カ所公衆トイレが設置されています。千代田区が以前行った調査によると、男女の利用率で、女性利用者はわずか3%と結果が出ており、また車椅子利用者や外国人利用者などからも困り事が出ています。まずは、区内の公衆トイレの利用調査を行い改善するべきと考えますが、いかがでしょうか。
- (2) 昨年、公園に設置されている和式の公衆トイレで、高齢者が利用後立ち上がることができなくなる事態が起きました。区内の公園、児童遊園等には、82カ所の公衆トイレが設置されています。そのうち、和式型は、35カ所あります。今後、洋式型に改修していく予定になっていますが、応急的に手すりか、つかまり棒などの取り付けが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

3 死亡後の手続きについて

家族が亡くなった後、役所での手続きは少ない方でも4～5課、多い方で8課を超える課での手続きが必要になります。所要時間にして3時間を超えることもあります。現状は、区民の声課で死亡手続きの一覧表を配布しているだけです。他の自治体では、お悔やみ窓口を開設して専門の職員が付き添い、必要書類に一括で入力できるシステムの導入や、書類の簡素化をして所要時間を短縮しています。区民の利便性向上のため、専用窓口コーナーを開設するべきと考えますが、いかがでしょうか。

質問者氏名 橋本しょうへい

目安時間 30分

1 災害時における要配慮者支援について

災害時の要配慮者支援については、東日本大震災や熊本地震でも様々な課題が出ている。そこで3点伺いたい。

- (1)「要配慮者」のうち「特に避難行動の支援が必要なかた」(避難行動要支援者)は、「登録者名簿(第1段階名簿)」への登録を経て、地域住民による「安否確認や避難誘導、避難所での生活支援など」を受けられる仕組みとなっている。しかし「登録者名簿(第1段階名簿)」には本人同意というハードルがある。

目黒区には要介護・要支援認定者数が平成30年度末の時点で12,010人となっているほか、身体障害者手帳交付者数は平成29年7月末の時点で6,048人となっていたが、実際に登録者名簿に登録されている人数はどの程度かを伺いたい。

- (2)福祉避難所の人員確保について。区で指定している福祉避難所は災害対策基本法に明記されている「高齢者、障害者、乳幼児」に合わせてそれぞれ高齢者施設、障害者施設、保育園となっているが、これらの施設は既に入所者(入園児)がいるため、発災時に当該施設の職員のみで対応できるとは考えにくい。覚書では社会福祉事業団や当該施設を運営する事業者が介護支援者等の確保及び配置に努め、区はそれを支援するとなっているが、内閣府(防災担当)の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」によると「外部からの支援を検討することが望ましい」とされている。区ではどのように対応しているかを伺いたい。

- (3)福祉避難所として各地域に1カ所ずつ指定されている保育園は「保護者が所在不明、緊急入院、死亡等により保育に欠ける状態にある乳幼児を受け入れる施設」を想定しているものと思われるが、地域防災計画の資料を参照すると福祉避難所における「飲料水」、「粉ミルク」、「アレルギー対策粉ミルク」、及び「ほ乳瓶」の備蓄はいずれもゼロとなっている。発災時、またはそれに備えた対応を伺いたい。

2 聖火リレー当日の影響

東京2020オリンピックにおいて、目黒区では開会式前日である7月23日に聖火リレーがやってくるが、その途上にある上目黒二丁目、祐天

寺、五本木三丁目、中町、中央町、東が丘、柿の木坂、八雲といった地域はどれも燃やすごみの収集日が木曜日に当たっている。当日は聖火リレーの沿道では当然、交通規制が敷かれるものと思われるが、地域に住む方たちの生活に影響が出ないよう、また集積所のごみによって「住みたいまち、住み続けたいまち」としてのイメージを損なわないよう、例えば収集時間の繰り上げや繰り下げ等のような対応はできないかを伺いたい。

質問者氏名 河野陽子

目安時間 40分

1 双子等の多胎児支援について

現在100人に一人の母親が双子や三つ子などの多胎児を出産している。同時に2人以上の妊娠・出産・育児に伴う、身体的・精神的な負担や社会からの孤立など、多胎児ならではの困難さに直面する保護者も少なくない。また多胎児家庭の育児の過酷さから虐待のリスクが単胎児家庭と比べて高いとも指摘されている。区で妊娠期からの切れ目のない子育て支援を行っていく中、多胎児家庭と多胎児を妊娠中の方、その家族を対象に年6回の多胎児懇談会を開催し支援をしているが、多胎児家庭の負担をさらに軽減できるよう取り組んでいくべきと考える。

- (1) 東京都では昨年末に都知事が来年度に向け多胎児支援に対し支援拡充を決めた。これにどのように対応していくのか伺う。
- (2) 国は多胎児家庭支援には多職種連携（行政・医療機関・子育て支援機関・ピアサポーター）支援とアウトリーチ型支援が不可欠としている。区として多胎児家庭に対し、既存の訪問事業を拡充したアウトリーチ型支援を積極的に進めていくべきと考えるが、いかがか。

2 教育虐待について

「教育虐待」とは、子どもが受け入れられる限度を超えて、暴言を放ったり、無視したり、たたいたりなどの精神的・肉体的な苦痛を与えて勉強させることをいう。2016年8月に名古屋で当時12歳の男児を父親が、自分が命じた勉強をしていないという理由で、包丁で刺し殺す事件が起きた。この事件をきっかけに「教育虐待」という言葉がクローズアップされるようになった。「教育虐待」は子どもの身体的・知的・心理的発育に大

大きく影響を及ぼすともされている。区の子ども家庭支援センターでも、この「教育虐待」のケースがあると聞く。「教育虐待」の防止には学校との連携が重要であるとも考えるが、区として「教育虐待」に今後どのように取り組んでいくのか伺う。

3 「目黒区新年のつどい」について

「目黒区新年のつどい」は、区長と議長の共催であるにも関わらず、例年の出席者の名簿を事前に議長が確認することは無い。

- (1) この「目黒区新年のつどい」に区長が特別に認める「区長推薦枠」があるのか、あるとすれば過去5年間の区長枠の人数について伺う。
- (2) 去年の「目黒区新年のつどい」に当時区議会議員に立候補前の青木英太氏が出席し、複数の人と名刺交換をしていたが、どういう立場で出席されたのかを伺う。

以 上